

# 「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」募集要領

第74回全国植樹祭岡山県実行委員会事務局

令和5年3月14日

## 1 趣旨

第74回全国植樹祭（以下「全国植樹祭」という。）の開催に向け、開催趣旨に賛同し、開催周知や機運醸成、開催成果の継承に協力いただける「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」を募集する。

## 2 対象事業

- (1) 開催時期 令和5年4月1日から令和6年10月31日までの間
- (2) 開催場所 岡山県
- (3) 主催者 県、県教育委員会、市町村、市町村教育委員会、学校  
森林・林業・緑化関係団体、NPO、企業 等
- (4) その他 3の承認基準により、第74回全国植樹祭岡山県実行委員会（以下「実行委員会」という。）から承認を受けたもの。

## 3 承認基準

次の各号の全てに該当する事業であること。

- (1) 次の全国植樹祭の開催理念に賛同し、開催周知や機運醸成等に寄与すること。

### 〈開催理念〉

私たちは、第74回全国植樹祭の開催を通じて、「豊富な森林資源の循環利用」を進めるとともに、森林の持つ公益的機能の確保に努めます。

また、県民一人ひとりの緑化意識のさらなる醸成を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機とし、みどりあふれる郷土を未来の子どもたちへつないでまいります。併せて、本県の歴史・文化など数多くの魅力を全国に発信します。

- (2) 広く県民に参加を呼びかける事業であること。
- (3) 次のいずれにも該当しない事業であること。

- ア 全国植樹祭の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げになるもの。
- イ 大会シンボルマーク及びロゴマークを正しい使用方法に従って使用しないもの（※）。
- ウ 法令や公序良俗に反するおそれのあるもの。
- エ 特定の政治活動又は宗教活動を目的とするもの。
- オ 特定の個人、又は団体の売名に利用しようとするもの。
- カ 不当な利益を得るおそれのあるもの。
- キ その他、承認することが不相当と認められるもの。

※ 大会シンボルマーク及びロゴマークの使用に際しては、別に定める「第74回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用に関する規程」を遵守すること。

#### 4 申請手続及び申請方法

- (1) 主催者は当該事業が実施される期日の1ヶ月前までに「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」承認申請書(様式第1号)を実行委員会事務局へ提出すること。
- (2) 申請は、メール又は岡山県電子申請サービス等により行うこと。

E-mail

[syokujusai@pref.okayama.lg.jp](mailto:syokujusai@pref.okayama.lg.jp)

電子申請サービス

[https://s-kantan.jp/pref-okayama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=29515](https://s-kantan.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=29515)

#### 5 承認

- (1) 実行委員会が「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」として承認した場合は、申請書を受理した日から2週間以内に、主催者に対して、承認した旨を「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」申請に係る承認通知書(様式第2号)で通知する。
- (2) 実行委員会から承認を受けた事業の主催者に対し、下記の特典を付与する。

ただし、オは一覧表示のみとなる場合がある。

ア 「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」の呼称使用

イ 第74回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用(※)

ウ 第74回全国植樹祭ホームページ等での紹介

エ のぼり旗、横断幕等の貸出し

オ 記録誌等への掲載

※ 大会シンボルマーク及びロゴマークの使用に際しては、別に定める「第74回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用に関する規程」の許諾制限に該当しないことの確認書(様式第3号)の提出と完成見本の確認の後に使用可能とする。

- (3) 承認基準に反する事項があると実行委員会が認めたときは、承認を取り消すことがある。その場合、シンボルマーク及びロゴマークを印刷した印刷物や物品配布の中止を求めるほか、承認取り消しにより発生した損害はすべて主催者の負担とする。

#### 6 実績報告

主催者は事業終了後2週間以内に「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」実績報告書(様式第4号)を提出すること。

#### 7 その他

次のことを承諾の上、申請を行うこと。

- (1) 日程や内容を変更する場合は、速やかに連絡すること。
- (2) 事業に要する経費は、すべて主催者が負担すること。
- (3) 事業実施に必要な許認可等は、主催者において受けること。
- (4) 事故等が発生した場合は、主催者の責任で解決すること。

## 8 申請書提出先・問合せ先

第74回全国植樹祭岡山県実行委員会事務局

(岡山県環境文化部自然環境課全国植樹祭推進室内)

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL 086-226-7872

FAX 086-226-7885

E-mail [syokujusai@pref.okayama.lg.jp](mailto:syokujusai@pref.okayama.lg.jp)

### 附 則

この要領は、令和5年3月14日から施行する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

第74回全国植樹祭岡山県実行委員会会長 殿

(申請者) 団体名  
代表者名

「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」承認申請書

下記の行事について、「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」への承認を申請します。

記

事業名	
期間	
場所	
事業内容	
参加募集	①予定人数 ( ) ②周知方法 ( ) ③参加費用 ( ) ④参加条件 ( )
主催者	
共催・後援等	
備考	
問合せ先	担当者名 ( ) 住所 ( ) 電話 ( ) F A X ( ) E-mail ( ) U R L ( )

※企画書やチラシ等、事業内容の参考になるものを添付すること。

※「備考」は、要領5(2)ウについて不可の場合、その旨を記載すること。また、要領5(2)エについて希望がある場合、具体的な内容について記入すること。

(様式第2号)

令和 年 月 日

申請者 様

第74回全国植樹祭岡山県実行委員会会長

「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」申請に係る承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった事業について、「第74回全国植樹祭 岡山2024 応援事業」として承認する。

記

1 承認の条件

- (1) 日程や内容を変更する場合は、直ちに実行委員会へ連絡すること。
- (2) 承認後、承認基準に反する事項があると認められたときは、この承認を取り消すことがある。
- (3) 事業終了後2週間以内に事業実績報告書（様式第4号）を提出すること。

(様式第3号)

令和 年 月 日

第74回全国植樹祭岡山県実行委員会会長 殿

(申請者) 団体名  
代表者名

### 確認書

下記の事業は、大会シンボルマーク及びロゴマークの使用に際して、「第74回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用に関する規程」の許諾制限に該当していません。

### 記

1 事業名

2 添付資料

シンボルマーク及びロゴマークの使用状況がわかる完成見本等

